

報道機関 各位

2018年4月13日

一般社団法人 日本画像医療システム工業会

## 2018 国際医用画像総合展(ITEM in JRC2018) JIRA 記者会見

本日はご多忙の中、「2018 国際医用画像総合展(ITEM in JRC2018) JIRA 記者会見」にご参集いただき、誠にありがとうございます。

一般社団法人 日本画像医療システム工業会(JIRA)一同、感謝申し上げます。

おかげさまで、今回の ITEM in JRC2018 は、出展企業数 167 社(昨年 161 社)、出展面積 8,933㎡(昨年 9,155 ㎡)となり、入場者数も昨年の 22,810 名を上回ることが期待されております。

JIRA は 2020 年へ向け公開しました「JIRA 画像医療システム産業ビジョン 2020」に描いた、

1. 少子高齢化社会にあって世界に先駆けた医療イノベーションを実現する
2. 予防・健診・診断・治療から、広くヘルスケアの領域で、質の高い医療環境を実現する
3. ICT 利活用促進により医療の質向上と医療機器産業拡大に貢献する
4. 日本ならではの医療、医療システムを世界に提供し貢献する

の 4 つのビジョンの実現へ向け、重点活動に取り組んでいます。

画像医療システム産業を取り巻く事業環境・社会ニーズが急速な変化を続ける中、JIRA は変化に対する 2018 年度の活動基本方針として、

- 画像医療システム産業発展への貢献
- ICT 技術を活用し医療に貢献
- 医療、医療システムの国際展開を支援
- JIRA 基盤活動の充実

を推進してまいります。

「2018 年度 JIRA 活動基本方針」を添付しましたので、ご参照ください。

また、本日は、最新のトピックスとして、

- 平成 30 年度診療報酬改定について

を、ご報告します。

「平成 30 年度診療報酬改定について」

今回の改定は、人生 100 年時代を見据えた社会の実現を目指し、基本的視点と具体的方向性として、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進、新しいニーズにも対応でき安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実、医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進、効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上が挙げられています。

JIRA においては地域医療構想に即した機器の適正配置や共同利用の在り方、医療安全として

の被ばく線量管理の推進、保守点検実施率の向上、感染防止対策への取組み、さらには ICT を活用した遠隔医療や効率化への取組み等の提案を厚生労働省へ提言を行ってきました。このうち、被ばく線量管理については新設となった画像診断管理加算 3 や頭部 MRI 撮影加算における施設基準に線量管理が義務付けられました。さらに、放射線治療においては日本放射線腫瘍学会 (JASTRO) への協力により、医療技術評価提案の半数近くが採用されました。

今回の改定における主なトピックスについて紹介します。

今回のトピックスの筆頭は、「画像診断管理加算 3」(300 点)の新設です。施設基準は特定機能病院であること、常勤の医師が 6 名以上配置されていること、実施される全ての核医学診断、CT 撮影及び MRI 撮影について画像情報の管理が行われていること、夜間及び休日に読影を行う体制が整備されていること、全ての核医学診断、CT 撮影及び MRI 撮影について、夜間及び休日を除いて、検査前の画像診断管理を行っていること、関係学会の定める指針に基づいて、適切な被ばく線量管理を行っていること、その際、施設内の全ての CT 検査の線量情報を電子的に記録し、患者単位及び検査プロトコル単位で集計・管理の上、被ばく線量の最適化を行っていることとなっています。ここでの大きなインパクトは被ばく線量管理の実施が義務付けられていることです。日本医学放射線学会の「エックス線 CT 被ばく線量管理指針」に基づき、項目をクリアする必要があります。同じく、頭部 MRI 撮影加算(100 点)においても被ばく線量管理の実施が義務付けられました。

このように被ばく線量管理は診断参考レベル (DRL: Diagnostic Reference Level) に基づき、日本医学放射線学会が音頭を取り、日本診療放射線技師会や JIRA も一緒になって取り組んでいく重要なテーマとなっていきます。

放射線治療におけるトピックスとしては遠隔放射線治療計画加算の新設、粒子線治療の対象疾患の拡大(特に前立腺がんにも適用拡大されたことは患者にとって治療の選択肢が広がる)、他の医療機関で入院中の患者の放射線治療を行った場合の入院基本料等の控除額の緩和等が挙げられます。

さらに、未来投資会議での議論にもあった遠隔診療への診療報酬評価が行われました。ICT 等の将来の医療を担う新たな技術の導入により、人で不足の解消、医療の質を向上、効率化等に繋げるため、オンライン診療料・オンライン医学管理料・オンライン在宅管理料・在宅遠隔モニタリング加算、遠隔カンファレンス等、今後の適用拡大が見込まれます。

JIRA では今後もこのようなテーマに積極的に取り組んでいきます。

最後に、JIRA では展示場右奥に「JIRA ブース」、中央に「プレゼンテーションブース(ステージ)」を出展させていただいております。JIRA ブースでは、JIRA 活動全体を展示させていただき、説明員も配置しておりますので、ご忌憚なくお声をかけていただければと思います。また、プレゼンテーションブースでは、JIRA 会員企業による最新情報、技術紹介のプレゼンテーション・デモンストレーションが行われていますので、お立ち寄りください。

以上

# 2018 年度 JIRA 活動基本方針

---

JIRA は 2018 年度の活動にあたり、下記の基本方針を定める。

## 1. 画像医療システム産業発展への貢献

- ◆ 政策への提言活動の強化
  - 内閣官房、厚生労働省、経済産業省等、省庁との対話会等への参加・提言
    - ・ 次世代型保険医療システム構築への提言
      - ✓ 人工知能などを用いた医療情報の利活用
      - ✓ 臨床研究法の円滑な運用
      - ✓ 次世代医療基盤法施行の円滑な運用
      - ✓ サイバーセキュリティ対策
    - ・ 診療報酬制度における医療機器の適正な評価
      - ✓ 感染防止対策の推進
      - ✓ 医療機器保守管理の推進
- ◆ 中小企業の支援
  - ・ 自治体等の情報共有
  - ・ 人材育成支援

## 2. ICT 技術を活用し医療に貢献

- ◆ IT 産業、医療系ベンチャー企業の支援
  - 人工知能の画像診断応用に関する指針が 2017 年度中に策定
    - ・ 人工知能分野の審査指針(厚生労働省)の情報共有
    - ・ 人工知能分野の開発指針(経済産業省)の運用
- ◆ 医療機関との情報共有
  - ・ 放射線線量管理
  - ・ サイバーセキュリティ対策
  - ・ 臨床研究法、次世代医療基盤法、改正個人情報保護法

## 3. 医療、医療システムの国際展開を支援

- ◆ DITTA 活動推進
  - ・ 規格・制度の国際調和推進
- ◆ 海外進出支援
  - ・ 新興国等の情報収集、発信
  - ・ JETRO、MEJ との連携

## 4. JIRA 基盤活動の充実

- ◆ 広報活動の強化
  - ・ JIRA ホームページの運用強化
  - ・ 刊行物の充実
- ◆ 調査・研究活動の強化
  - ・ JIRA 市場統計、導入実態調査の精度向上
  - ・ 諸統計資料の調査・研究、アンケート調査等
- ◆ 事業拡大に向けた活動推進
  - ・ JRC との共同による展示事業拡大
  - ・ セミナーの体系化、および事業化
  - ・ MRC 認定制度の拡大、および新規立上げ
  - ・ 税制措置にかかわる証明書発行、税制・補助金の情報提供等、JIRA 会員の支援
  - ・ IEC・ISO 等海外規格情報収集・発信、JIS 原案作成・規格公示、JESRA 普及
  - ・ 薬機法に関する情報の周知
  - ・ 放射線線量管理の推進
  - ・ 省エネルギー情報の発信
  - ・ モニタ精度管理、DICOM、GHS マークの普及

JIRA はコンプライアンスを常に徹底し、2018 年度の活動を遂行します。

【一般社団法人日本画像医療システム工業会について】

1967 年設立以来、日本における放射線医療の発展とともに歩みつづけ、今日では放射線機器・画像医療システム等を供給し、つねに先進の医療環境をサポートする 190 社(2018 年 4 月 1 日現在)の会員会社を擁する産業団体に成長しました。

当工業会は、設立当初から業界標準化の推進や法規制対応、安全性問題等に幅広く取り組み、人々の健康と福祉に貢献してきました。高齢化社会への対応が急がれる 21 世紀、今後は、予防・健康管理から早期発見・診断・治療まで、医療機器とそれに伴うサービスやソリューションの 範囲を拡げていくことが使命であると考えます。

当工業会各社は、画像医療システム産業を健全に発展させ、国民の健康と日本経済の発展に貢献できるよう一丸となって活動していきます。